

1. 観光労連の産業別統一闘争の経験 (1974年～1995年)
 - (1) 若い産業、旅行業～一周遅れの産業別労働組合 (経済整合性論の時代)
 - (2) 年齢別配分表付き賃金要求～低労働条件、世間並賃金に、生活給、年功賃金制度、オール青年部的運動
 - (3) 原則的な産業別統一闘争～厳格な歯止め、ストライキ拠点も
 - (4) 査定をめぐる労使のせめぎ合い～賃金制度とのかかわりで

2. 労働市場の仲介制度の民主化をめぐる労働組合の責任
 - (1) 職安法第44条 (供給事業の禁止) と第45条 (例外としての労働組合)
 - (2) 労働ボスに代わりうる労働組合の怠慢～労働者供給事業の軽視
 - (3) 添乗員の供給事業～フォーラムジャパン (1985年) の経験から
 - (4) 偽装請負の解禁～派遣法の成立

3. 舞浜会議 (1994年) と「新時代の日本的経営」 (1995年)
 - (1) 雇用重視か株主重視か～今井・埜が負けた理由
 - (2) 強調された出した能力成果主義と自己責任論
 - (3) 一気に増大した非正規労働者、労働条件の低下
～ネガティブリスト化された派遣法改正 (1999年) の陥穽
 - (4) 疎かにされた職場の協力関係や技術の伝承
～帝国ホテル労働組合の「労使共同宣言」の持つ意味

4. コミュニティユニオンを真似た連合の「地域ユニオン」 (1996年)
 - (1) 労働組合の入り口をたくさん用意する～反対した全国一般や一般同盟
 - (2) 中小・零細企業での企業別労働組合は可能か
～団体交渉で社長 VS 委員長の関係が成り立つのか
 - (3) 産別加盟が原則とはいうものの…重要な「地元」「地域」
 - (4) 地域協議会再編 (2005年) とライフサポート事業
 - (5) 地域協議会における自主財源の展望

以上

NHK放送文化研究所「日本人の意識調査」より

	労働組合を作る(団結権)ことが、憲法で国民の権利として保障されているのを知っている	労働条件について強い不満が起きた場合どうしますか？ 労働組合を作ると答えた比率。他に、しばらく事態を見守る、上司に頼むの選択肢あり。	組織率
1973年	39.3%	31.5%	33.1%
1978年	36.0%	30.7%	32.6%
1983年	28.9%	25.1%	29.7%
1988年	27.1%	22.0%	26.8%
1993年	25.5%	21.9%	24.2%
1998年	23.0%	20.5%	22.4%
2003年	20.4%	18.2%	19.6%
2008年	21.8%	17.8%	18.1%
2013年	21.7%	16.5%	17.7%

1年を通じて勤務した給与所得者の給与実態
国税庁「民間給与実態統計調査」より

(単位：千人)

	2013年(平成25年)				1994年(平成6年)			
	給与所得者数	比率			給与所得者数	比率		
100万円以下	4,215	9.1%	0~200万円		3,472	7.9%	0~200万円	
100万円超 200万円以下	6,984	15.0%	11,199	24.1%	4,277	9.8%	7,749	17.7%
200万円超 300万円以下	7,820	16.8%	200~400万円		7,045	16.1%	200~400万円	
300万円超 400万円以下	8,094	17.4%	15,914	34.3%	7,770	17.8%	14,815	33.9%
400万円超 500万円以下	6,401	13.8%	400~600万円		6,340	14.5%	400~600万円	
500万円超 600万円以下	4,473	9.6%	10,874	23.4%	4,722	10.8%	11,062	25.3%
600万円超 700万円以下	2,734	5.9%	600~800万円		3,129	7.2%	600~800万円	
700万円超 800万円以下	1,879	4.0%	4,613	9.9%	2,195	5.0%	5,324	12.2%
800万円超 900万円以下	1,228	2.6%	800~1000万円		1,436	3.3%	800~1000万円	
900万円超 1,000万円以下	769	1.7%	1,997	4.3%	947	2.2%	2,383	5.4%
1,000万円超 1,500万円以下	1,368	2.9%	1000万円超		1,863	4.3%	1000万円超	
1,500万円超 2,000万円以下	292	0.6%	1,858	4.0%	382	0.9%	2,393	5.5%
2,000万円超	198	0.4%			148	0.3%		
計	46,454			100%	43,726			100%

※1年間の支給総額(給料・手当及び賞与の合計額、給与所得控除前の収入金額)、通勤手当等の非課税分は含まない。

※給与所得者の平均年収 450万円(1994)→414万円(2013) ▲8.0%。正規労働者 473万円、非正規労働者 168万円

※名目GDPの推移 488兆円(1994)→481兆円(2013) ▲1.4%